

# 忘れては、いけない記憶

(東 北) S(株) Y.W

今から2年前、決して忘れてはいけない惨劇それが**多重追突死亡事故**でした。

事故当日、帰宅してから直ぐ、**21:40頃**運行管理者より連絡があり「〇〇君が**追突事故**を起こしました。相手は車に挟まれて安否は確認できません」と…

一報を聞いた重大事故。私は初めての経験だったので、気が動転してしまい冷静な判断が出来なかったのを憶えています。

まずは現場に行こうと決め、**5時間余りの現場まで車で直行**しました。車中で考えたことは**被害者の事、事故惹起者の事、会社存続の事**と色々考えても考えても答えがわからない為、**最悪の状態**を考える事にしました。

**約5時間の運転が1時間に感じられるほど**気持ちが不安定になりました。

そして現場の中には入れず、**朝まで一睡もできず待機**し朝になり、**交通高速隊へ訪問、担当者**と面談、内容は直ぐには判らないと言われ帰社しました。

その**2日後に警察の訪問捜査**、その数日後、**運輸支局、労働監督所、事故調査委員会**などの**行政監査**が実施されました。

様々な書類を持っていかれ、数日後、結果は**運行管理の問題は大きくは違反無く、指導教育も徹底している**との評価でしたが、**重大事故を起こした場合、指導が出来ていない**との事で**運輸支局の行政処分**を受けました。

代表者と私が**警察に呼ばれ、容疑者として聴取**を受け、その後、**被害者宅への謝罪、身も心も精神的にもかなり病んで**しまった事を鮮明に覚えています。

今回の事故後、**ミーティングを実施、全員で誓った事**は、「**被害者のご冥福**」「**事故を再発しない事**」です。

今までの**指導は形式的で心がこもっていない**「**車間距離を取って下さい**」「**スピードに注意して下さい**」など形式的な指導が多く、**人にあった適切な指導ができていなかった事**が悔やまれます。

反省を踏まえ、今後は**管理する側、管理される側が一体となる事**、「**事故に対する意識の改革**」に努めなければ、絶対に事故は無くならないと確信いたしました。

現在では、**運行管理者だけでなく、事務所全員で時間の管理**、電話を受けたものより、「**日替わり本日の周知事項**」などを**点呼時周知**するようにし、「**繰り返し繰り返しの声かけ**」**事故の事例の周知**など「**最悪の状態を考えた**」**指導周知**を実施し、**安全意識向上**に努めています。

あの惨劇を繰り返さない為にも、今後、**安全管理の徹底**をする事が被害者の追悼と考えます。事故を減らすにはどうすれば良いかと運送業に従事している人は皆、考えている人も多くいると思いますが、社長や管理者だけ考えても事故は絶対に減りません。

**全員の事故に対する「意識の改革」**を実施し、「**事故ゼロを言い続ける事**」が事故防止の第一歩と考えます。加害者本人は現在、**免許取り消し、3年の実刑で交通刑務所へ服役**しています。服役後、一通の手紙が送られてきました。

一部を紹介します。

「この度 私が起こした事故では社長・従業員の方には大変ご迷惑をかけました。深くお詫び申し上げます。今回の事故で会社には大きな損害を与えてしまい本当に申し訳ありません。

..... 中略 .....

「自分が犯してしまった過ちですから、しっかりと罪と向き合って受刑生活を過ごして行きます」

私も本人と同じように管理者として犯してしまった過ちをしっかりと向き合って、今後の安全運転に繋がりたいと思います。

最後に、この度の事故で被害者及び関係者へ改めて深謝し、「私の人生で消すに消すことが出来ない、忘れてはいけない記憶」とし、後世に受け継ぎ「**安全に対する意識向上**」を**継続**して行く覚悟です。